

錬習再開に当たり当連盟の対策と皆様へのお願い

(新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン)

平素は魚本流の活動にご理解、ご協力を頂き誠に有り難うございます。
先日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府が行っていた緊急事態宣言、及び、大阪府からの休業要請が解除されました。
当連盟では政府が定めた「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に従い、以下のような対策を行った上で、錬習を再開させていただきます。

《当連盟のコロナ対策》

(1) 検温の実施

デジタル体温測定器を用いて、毎回、見学者の方を含め検温を実施させて頂き、万が一、平熱を越える発熱（約37℃5分以上）がある場合、その日の錬習はお休みして頂きます。

(2) 手指消毒剤などの設置

出入口にアルコール消毒除菌剤を設置し、道場を出入りされる方にはご利用を義務化させていただきます。

(3) 室内の換気

定期的（継続的）に窓を開け、エアコンや換気扇などを利用し室内の換気には常に注意を払います。

(4) マスクの着用義務

指導者、見学者だけでなく、錬習生の方々にもマスクの着用を義務づけさせていただきます。

(5) 錬習方針

- ①出来る限り接触を避けて錬習を行うため、当面の間は、基本、型、キックミットがメインの錬習とさせていただきます。
- ②組手錬習は、基本的に行いません。

【保護者の皆様へのお願い】

錬習の見学は自由ですが、見学者は必ず、道場へ出入りされる際、手指消毒を必ず行っていただき、マスクを着用の上、周りの方々との距離を確保して下さい。当日、お子様の体調が良くない場合は、ご無理をせず錬習をお休みして下さい。

万が一、コロナ感染者が出た場合、国や行政の求めに応じ、氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）等の個人情報を伝える場合がありますことをご了承下さい。

何かご不明な点がございましたら、魚本流総本部事務局までご連絡下さい。

国内でのコロナ問題が収束するまで、皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。押忍

令和2年5月30日

一般社団法人
魚本流空手拳法連盟総本部事務局
TEL：072-243-7727